

## ■会長メッセージ（総会開催にあたって）

### はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大というこれまで経験したことがない状況下で、各会員におかれましては、種々ご苦勞され、また、様々な取り組みをされていることと思います。

このような中、感染予防対策として国土交通省都市局を通じて国から要請のありましたテレワーク、時差出勤等にご協力いただき、協会の立場からも御礼申し上げます。

本年の総会は、新型コロナ感染症対応のため、会員の皆様には出来る限り事前の委任状提出をお願いし、出席者を最小限にする形で行いました。

本来なら、多くの会員の方々にご出席いただき、決議事項のご審議と合わせ、直接日頃の協会活動をご報告し、ご意見をお伺いする大変よい機会にもかかわらず、このような開催形態となり、お詫び申し上げるとともにご理解を賜ればと存じます。

### 昨年度の活動について

昨年度の協会の活動のいくつかをトピック的にご報告しますと、

1. 常任委員会や特別委員会、地区協議会など、引き続き、協会会員企業の役職員のご協力により、精力的に活動いただきました。
2. 講習会やセミナー等の開催を精力的に行い、昨年度の総参加人数は前年の818名を上回る865名となりました。（昨年度の参加者数には都市計画法制定100周年記念事業への参加者161名を除く）
3. 都市計画3団体と連携して運営する認定都市プランナー制度も5年目となりました。初めての更新時期を迎え、初年度プランナーとなった方の6割を超える96名が更新手続きをし、5月1日現在、認定都市プランナーは、計365名、准都市プランナーは130名となりました。
4. 昨年10月28日、都市計画法制定100年を記念する行事を行い、認定都市プランナーがお薦めするまち10選の発表と「都市の未来と未来の都市計画」と題するパネルディスカッションを行いました。当日は、荒天にも拘わらず161名の方に参加いただきました。
5. 一昨年から開始しました都市計画学会の全国大会に合わせた連携事業を昨年11月8日横浜で行いました。なお、この取組は今年11月名古屋で行われる都市計画学会全国大会でも実施予定です。
5. 本年2月19日、国土交通省都市局長をはじめとする都市局幹部と当協会理事との間の意見交換会を国土交通省内にて行い、今後とも定期的に行うことと

なりました。

### 今後の活動について

今回、協会の今年度の事業計画のご承認をいただきましたが、新型コロナの関係で、年度当初開催予定の都市懇サロンや技術士セミナーの中止など既に一部の協会活動に影響が出てきております。5月25日緊急事態宣言が全国的に解除され、今後徐々に様々な活動が可能となると思われませんが、完全な終息が容易に見通せない中で、従来通りの活動が可能となる状況になるかはまだ不透明です。

協会としては、今後の状況の推移を見ながら、オンライン会議システムの活用なども含めて、できる限り会員企業とその職員に対するサービスを図るよう努めてまいりたいと考えております。

会員の皆様からも今後の協会活動の進め方について、ご意見・ご提案があれば遠慮なく賜りたく存じます。

### 感染症と都市計画

今回の新型コロナ感染症の蔓延をきっかけとして、今後、感染症のリスクの中で「新しい生活様式」が長期的にも必要となった場合、我々都市計画コンサルタントの活動や業務に影響があるばかりでなく、社会生活のあり方、ひいては都市計画のあり方にも影響を及ぼすことも考えられます。今後の検討課題であろうと思います。

### 終わりに

今回の総会で来賓としてご挨拶いただく予定となっておりました国土交通省官房技術審議官徳永幸久様からメッセージを頂戴しましたので、ホームページに掲載させていただきます。また、「国土交通省都市局の最近の動きについて」として、ご講演いただくことになっておりました内容をホームページに掲載いたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ感染対策を講じていくことが求められています。引き続き、取組の継続をお願いいたしますとともに、会員企業とその職員の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈りいたします。